

## (2) 公的扶助について

### 就学援助制度

学校の勉強に必要な費用の援助が受けられます。

教育委員会では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。希望される方は、「就学援助費受給申請書」により申請してください。

※申請用紙の配布につきましては、4月20日頃の予定です。

☆今年度小学校で受給された方でも、新年度には新たに申請が必要です。

☆認定された場合の援助金は、学校納入金の一部を補助するものとなっております。特に、1年生で予定しております宿泊学習は6,100円が補助金として支給になりますので、不足分はご家庭でご負担いただくこととなります。



### 支援教育就学奨励費

守口市教育委員会では、支援学級に在籍している児童・生徒や支援学校等に通級している児童生徒の学校での費用の援助をしています。(所得制限有)

※錦中の支援学級に在籍の方は、申請書を5月末ごろに配布予定ですが、支援学級に在籍されていない方で、錦中以外の支援学校等に通級している方は連絡ください。